議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対

会派名				鎌倉プロジェクトの会夢				みんなの鎌倉				公明党鎌倉市議会議員団			鎌倉みらい			公正と法			日本共産党鎌倉市議会議員団		神奈川ネットワーク運動・鎌倉		無所属				
議員名			議決結果	◎髙橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	小野田康成	◎渡辺隆	河村琢磨	久坂くにえ	中村聡一郎	◎大石和久	西岡幸子	納所輝次	◎池田実	前川綾子	山田直人	◎長嶋竜弘	中澤克之	上畠寛弘	◎吉岡和江	赤松正博	◎三宅真里	保坂令子	千一	竹田ゆかり	岡田和則	渡邊昌一郎	松中健治
条例	第71号	鎌倉市農業委員会の委員の定数等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	第78号	平成28年度鎌倉市一般会計補正予算（第４号）（一般廃棄物焼却処理等業務等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
その他	第67号	指定管理者の指定について（子ども会館および子どもの家）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	—	—	○	○	—	○	○	○	○
議会議案	第26号	鎌倉市パチンコ店等の建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第33号	地方議会議員年金制度の復活に断固として反対する意見書の提出について	可決	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○		○	—	—	○	○	○	○	—	○	○
陳情	第29号	鎌倉市図書館が目指すべき将来像の確立についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第43号	「第一中学校通学路（兼津波避難通路）の崖崩落防止工事」についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第44号	産後ケア事業に対する補助金についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第60号	崖地崩落防止措置についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第62号	市役所主導で「自主まち」活性化の為の連絡会議を設置することに関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する２人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。

※◎は会派の代表者
※中澤克之議員は議長のため、採決には参加していません。

今定例会では、議員から11件の議案が、市長から32件（うち1件は撤回）の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

鎌倉市パチンコ店等の建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成8年に制定された鎌倉市パチンコ店等の建築等の規制に関する条例の制定目的である、良好な都市環境を確保するとともに、青少年の健全な育成に資することについて、従来対象施設となっていた保育所のみならず、制定当時にはなかった小規模保育施設などの新たな運営体系の保育施設についても、対象施設に追加し網羅することで、当初の制定目的を果たすべく、パチンコ店・ラブホテル等の建築・出店等の規制強化を行おうとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

地方議会議員年金制度の復活に断固として反対する意見書の提出について

平成23年に廃止された地方議会議員年金制度について、制度を復活しないよう強く求める意見書を提出しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市農業委員会の委員の定数等に関する条例の制定について

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、委員の定数を条例で定めるとともに、委員の選定について調査審議する鎌倉市農業委員選定委員会を法の規定に基づく附属機関として設置し、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

平成29年4月1日から実施を予定している機構改革に向け、部の設置、変更および廃止ならびにその事務分掌の一部を改正しようとするものです。

改正条例の内容について、委員会に報告がありましたが、その後、市長から、報告を実施した委員会でのさまざまな意見を受け、組織の見直しを実施することの趣旨や内容を、より丁寧に説明する時間が必要との判断が示され、当該議案は撤回されました。

補正予算

一般会計補正予算（第4号）

税基幹システムの改修に係る経費、生涯現役促進地域連携事業に係る経費、臨時福祉給付金給付事業に係る経費および一般廃棄物焼却処理等業務に係る経費の追加などをしようとするもので、歳入歳出ともに5億7975万円を増額し、補正後の総額は622億2708万7千円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

鎌倉市子ども会館条例に定める腰越子ども会館および山崎子ども会館と、子ども会館に併設している鎌倉市子どもの家条例に定めるこしごえ子どもの家「かもめ」およびやまさき子どもの家「めじろ」の指定管理者を、株式会社明日香に指定しようとするもので、期間は平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間です。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

固定資産評価審査委員会委員

市長から固定資産評価審査委員会の委員の選任についての議案が提出され、総員の賛成により同意しました。

久壽米木惠美子氏（岡本在住）
山口　吉一氏（常盤在住）
齋藤　秀樹氏（梶原在住）

任期は、平成29年2月7日から3年間です。

観光厚生常任委員会・総務常任委員会連合審査会を開催

12月5日開催の観光厚生常任委員会において、審査中の「社会福祉法人ラファエル会の施設管理について」、同法人の施設管理上の課題および今後の契約の在り方をただすため、総務常任委員会に対し連合審査会（※）の開催を申し入れることとし、12月21日に初回の「観光厚生常任委員会・総務常任委員会連合審査会」が開催されました。

審査会では今後、執行部側への質疑に加え、参考人への意見聴取などを行い、「11月18日開催の観光厚生常任委員会での原局答弁とラファエル会の記者会見内容との相違点」「今後の再発予防について」「責任の所在について」「委託事業における今後の契約のあり方」の4点をただしていくことになります。

※連合審査会とは？
案件の付託を受けた委員会が、他の関連する委員会と合同で審査・調査を行うために開く会議のこと。

連合審査会の様子

可決した意見書・決議

今定例会で、下記の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。
なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

（意見書の提出）

- ブラック企業を根絶するため、労働法令の規制強化など効果的な対策を強く求める意見書
- ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書
- 高齢運転者による交通事故の防止対策強化を求める意見書
- 過去最大規模となる中国公船と中国漁船による我が国の尖閣諸島周辺海域の領海侵入及び漁業活動等に対する断固とした措置を求める意見書
- 禁錮以上の有罪判決が確定した際に執行猶予がついた場合も被選挙権の欠格事由とするよう公職選挙法の改正を強く求める意見書
- 地方議会議員年金制度の復活に断固として反対する意見書

（決議）

- 議会運営委員会を軽んじる髙橋浩司議員らへの問責決議

（可決した意見書・決議の全文は、市議会ホームページをご覧ください）

編集後記

昨年、ノーベル文学賞を受賞したボブ・ディランは「ノック　ノック　天国の扉を」と歌っています。詩の意味とは違いますが、本号一面にある通り鎌倉市議会でも議会改革を行なってきました。

もちろん、まだまだ市民の皆さまにご満足いただける内容ではありませんが、議会が一丸となって扉をノックしてきた結果です。ノックを続ければいつか扉は開けられると信じてさらに改革を進めていきたいと思います。

今年は市議会改選となります。議員定数も議論しましたが、結論には至りませんでした。市民の皆さまのご期待に応える議会にしたいと考えます。

（渡辺　隆）

議会広報委員会
委員長　保坂　令子
副委員長　永田磨梨奈
委員　西岡　幸子
委員　前川　綾子
委員　渡辺　隆
委員　上畠　寛弘
委員　吉岡　和江